

### 3月22日以後の本協会主催・主管 各種事業の実施について

日頃は、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組みをいただき、感謝申し上げます。この度、特措法に基づく『まん延防止等重点措置』を、3月21日をもって解除する旨の発表がありました。

ただし、新型コロナウイルスが消滅したわけではないため、「適切なマスクの着用」「三密防止」「手洗いの励行等」基本的な感染防止対策を継続するよう通知がありました。

このことを鑑み、本協会は、期間中の協会主催・主管 各種事業（試合・会議等）については次のように対応することとしました。

- ① 本協会主催・主管 各種事業（試合・会議等）については、原則無観客・見学なしの措置は解除するが感染防止対策を徹底し人数制限等の措置を講じるなど段階的な対応を行う。
- ② 本協会主催・主管 各種事業（試合・会議等）開催時はガイドラインを厳守し、感染防止措置を徹底する。
- ③ 協会は各施設の利用状況をふまえると共に種別委員会の状況を優先し事業を行う。
- ④ 会場利用に当たり、新型コロナウイルス感染症対策チェックシート等の提出などありますが各施設の利用条件などに従い行動をお願い致します。

今後の状況変化により通知内容の変更等が発生する場合があります。

関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以 上